

○農政部農業技術課(担い手対策室)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月26日
委員監査 平成24年8月27日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 2件 (収入2)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
① 農業改良資金貸付金償還金
過年度分 132,127,635円 平成23年度分 3,887,000円 合計 先数 16件 136,014,635円
② 農業改良資金貸付金違約金
過年度分 先数 16件 14,688,270円
 - 2) 平成23年度測定分農業改良資金償還金の収入未済に係る「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定められた督促状が発付されていなかった。
- 注意事項 1件 (契約1)

○農政部耕地課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月27日、8月1～2日
委員監査 平成24年8月27日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 1件 (支出1)
1) 平成23年度土地改良施設維持管理適正化事業について、事業実績報告書が補助金交付要綱に定める提出期限に遅延して提出されていた。
- 注意事項 1件 (契約1)

○中北農務事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月7～9日
委員監査 平成24年5月31日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 2件 (収入1、財産1)
1) 行政財産使用料(電柱敷き)の測定が遅延しているものがあった。
2) 取得用地に未登記のものがあった。
過年度分 215筆
- 注意事項 1件 (契約1)

○岬東農務事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年4月19～20日
委員監査 平成24年5月29日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 2件 (収入1、財産1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

- ① 工事契約解除に伴う前払金返還利息
過年度分 先数 2件 153,125円
 - ② 公正入札違約金
平成23年度分 先数 3件 34,415,866円
- 2) 取得用地に未登記のものがあった。
過年度分 247筆 平成23年度分 37筆 合計 284筆
- 注意事項 なし

○岬南農務事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年4月18～20日
委員監査 平成24年5月28日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
指摘事項 1件 (工事1)
1) 三珠豊富地区農道12号第2工区改良工事及び増穂西部地区農業用排水路3号水路工事において、当初契約の工事内容と同一性が認められない別地区の農道の舗装工事を変更契約で追加施工していた。
指導事項 2件 (収入1、財産1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
工事契約解除に伴う前払金返還利息
過年度分 先数 2件 182,105円
 - 2) 取得用地に未登記のものがあった。
過年度分 140筆
- 注意事項 1件 (工事1)

○富士・東部農務事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年4月23～24日
委員監査 平成24年5月30日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 1件 (財産1)
1) 取得用地に未登記のものがあった。
過年度分 9筆
- 注意事項 1件 (工事1)

○県土整備部県土整備総務課(美しい県土づくり推進室、建設業対策室)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月26～27日、7月24日
委員監査 平成24年8月24日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 1件 (契約1)
1) 経営規模等評価申請書データ入力業務委託契約において、データ入力業務の単価契約を締結していたが、契約書に予定数量の記載がなかった。

注意事項 1件 (支出1)

- 県土整備部用地課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月18日
委員監査 平成24年8月22日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 県土整備部技術管理課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月18日
委員監査 平成24年8月22日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 県土整備部道路整備課 (高速道路推進室)
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月18日
委員監査 平成24年8月22日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 県土整備部道路管理課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月18日
委員監査 平成24年8月22日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項 なし
指導事項 なし
注意事項 なし (契約1)

- 県土整備部治水課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月19日
委員監査 平成24年8月22日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項 なし
指導事項 3件 (収入1、支出1、工事1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
①河川工事等原因者負担金 平成23年度分 先数 1件 35,457,250円
②雑入 (不当利得の返還請求) 平成23年度分 先数 1件 122,630,985円
収入未済の概要
林地開発許可の規定 (森林法第10条の2) に違反し投棄された土砂が崩落し、一級河川を堰き止め下流域帯に災害の恐れがあったため、県 (森林整備課及び治水課) が原因者に代わって緊急措置として行った対策工事等に係る平成18年8月に支払った費用については、完成直後から請求が可能となるが、まだ大量に土砂が埋積しており、別途県が原因者に復旧命令を発出した工事の進捗

状況を見ながら請求の時期を検討することとした。
しかしながら、復旧工事の進捗がなかなか図れず、再三の指導にもかかわらず正されないこと、さらに崩落から5年が経過し、公法上の債権の消滅時効期間(5年)を経過してからの請求は権利の濫用となる恐れが生じることや、民法上の債権についても適切な請求を行っておく必要があることから、片内関係各課との協議を重ねた上で、平成23年8月に河川法及び民法の規定により原因者に対して返還請求を行ったもの。
2) 水防配備時に係る補食に係る経費について、前渡資金の精算が遅延していた。
3) 鎌田川河川工事において設計変更に伴う契約変更の手続きが遅延していた。
注意事項 3件 (契約1、工事1、重点1)

- 県土整備部防砂課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月19日
委員監査 平成24年8月22日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 県土整備部都市計画課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月20日
委員監査 平成24年8月24日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 県土整備部下水道課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月19日
委員監査 平成24年8月24日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項 なし
指導事項 1件 (支出1)
1) 流域下水道普及活動推進事業補助事業において、当初県補助金310,000円及び市町村負担金304,000円を原資として、事業費859,392円の事業計画で交付決定を行ったところ、事業費が439,821円と大幅に減額(48%減)したが、補助金交付要綱第6条に基づき変更申請書が提出されておらず、繰越金が174,216円増加したものがあった。
注意事項 なし

- 県土整備部建築住宅課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月20日
委員監査 平成24年8月24日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果 指摘事項 2件 (収入2)
1) 行政財産使用料の測定が遅延しているものがあった。18件 8,092,962円
2) 県営住宅の無断退去者の退去修繕費について、平成23年度の修繕費は測定されていたが、過年度の修繕費は測定されていなかった。
指導事項 6件 (収入4、物品1、重点1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

- ①行政財産使用料
過年度分 先数 1件 9,450円
 - ②県営住宅使用料
過年度分 355,916,330円 平成23年度分 46,504,880円
合計 先数 1,257件 402,481,210円
 - ③県営住宅駐車場使用料
過年度分 121,000円 平成23年度分 612,500円 合計 先数 94件 733,500円
 - ④県営住宅破損賠償金
過年度分 先数 39件 732,179円
 - ⑤無断退去者の退去修繕費
平成23年度分 先数 4件 351,500円
 - ⑥県営住宅明渡し不履行損害賠償金
過年度分 先数 6件 2,681,291円
 - 2) 県営玉川団地敷地の貸付料にかかる測定が年度末に行われていた。
 - 3) 県営玉川団地敷地の土地の貸付料について、収入科目が財産収入ではなく請求収入となっていた。
 - 4) 賃貸借物品であるノートパソコンについて、財務規則第168条に規定する占有物品受人調書及び払出証書が作成されていなかった。
 - 5) 県営住宅使用料及び駐車場使用料の収入未済について「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に關する規則」に定められた督促状の発付が、遅延しているものがあった。
 - 6) 県営住宅使用料、駐車場使用料、県営住宅破損賠償金及び明渡し不履行損害賠償金に係る延滞債権管理簿について、「山梨県債権管理ガイドライン」に定める様式に準じて作成されていなかった。
- 注意事項 なし

○県土整備部管轄課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月20日
委員監査 平成24年8月24日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○中北建設事務所(本所)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月17～18日
委員監査 平成24年6月14日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 6件 (収入2、支出1、給与1、財産1、契約1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
①道路使用料
過年度分 37,711円 平成23年度分 19,320円 合計 先数 7件 57,031円
- ②河川使用料
過年度分 23,535円 平成23年度分 100,734円 合計 先数 6件 124,269円
- ③工事契約解除に伴う前払金返還利息
平成13年度分 先数 1件 34,356円
- ④雑入(用地買収代金の返還を求めたもの)
平成15年度分 先数 1件 1,339,906円

- ⑤雑入(道路不法占用に伴う占有料相当額)
平成23年度分 先数 1件 134,002円
 - 2) 行政財産使用料(自動販売機)の計算に誤りがあり、過小に測定されていた。
 - 3) CATVの維持経費(視聴料)について、地方自治法施行令第163条及び財務規則第76条の規定に該当しないにもかかわらず、前金払いにより支払いを行っていた。
 - 4) 非常勤嘱託職員の報酬のうち通勤手当に相当する額の積算に誤りがあり、過払いとなつているものがあった。
 - 5) 取得用地に未登記のものがあった。
過年度分 270筆 平成23年度分 6筆 合計 276筆
 - 6) 荒川ダム管理事務所及び公園浄化槽維持管理の随意契約(見積り合わせ)において、積算価格が50万円を超えていたが、財務規則第137条に規定されている予定価格調書を作成していなかった。
- 注意事項 1件(工事1)

○中北建設事務所(峡北支所)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月14～16日
委員監査 平成24年6月12日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 5件 (収入2、支出1、財産1、重点1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
①道路使用料
過年度分 先数 2件 154,400円
- ②河川使用料
過年度分 265,500円 平成23年度分 630,777円 合計 先数 2件 896,277円
- ③雑入(陸河川敷既往使用料)
平成23年度分 先数 1件 335,900円
- ④工事契約解除に伴う前払金返還利息
過年度分 先数 1件 1,145,556円

- 2) 道路使用料の測定が遅延しているものがあった。
 - 3) 委託料の支払いにおいて財務規則第57条に規定されている請求書に記載すべき請求年月日のないものにより支払いを行っているものがあった。
 - 4) 取得用地に未登記のものがあった。
過年度分 242筆
 - 5) 工事契約解除に伴う前払金返還利息に係る収入未済について、「山梨県債権管理ガイドライン」に定める延滞債権管理簿が作成されていなかった。
- 注意事項 3件(物品1、工事2)

○峡東建設事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月24～25日
委員監査 平成24年6月19日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 4件 (収入2、財産1、工事1)